



Q & A

Q1

福岡市内の企業・団体でなくても登録できますか？

A 世界中からお申込みいただけます。
(ただし、実行委員会とのやりとりは日本語でお願いすることとなりますので、ご了承ください)

Q2

新たに仲間と立ち上げた団体でもよいですか？

A 福岡市に限らず公的な機関において、何らかの団体と認められていることが必要となります。
(認められていることがわかる資料を提出していただきます)

Q3

個人で参加したい場合はどうすればよいですか？

A FFSメンバーシップには、企業・法人・団体の皆さまのみご加入いただけます。
ボランティアスタッフなど個人の方の枠組みは、別途募集させていただく予定です。今後検討し、お知らせしてまいります。

Q4

特典は、個人で自由に使ってもよいですか？

A 特典の対象はメンバーシップ会員（企業・団体）であり、会員としての責任のもとでの使用に限ります。しかし、その範囲内における個人での利用を妨げるものではございません。

Q5

スペシャル特典は、いつ決まるのですか？

A 今後の応募状況などに応じて、順次決定、お知らせしてまいります。

Q6

提供提案書（様式2）の金額換算はどのようにしたらよいですか？

A 金額換算に関しましては、任意の金額でお示しいただくこととなりますが、根拠とした資料を添付ください。なお、人件費など福岡市の謝礼基準など参考値があるものは、お示しいたします。

Q7

提供について提案をすれば、すぐ会員登録できますか？

A 申込書と提案書をご提出いただいた後、登録要件の審査や、必要に応じてご提案内容の確認や調整を行ったうえで、事務局より登録証と依頼書をお送りさせていただきます。登録の詳細につきましては、実施要綱をご確認ください。
なお、**ご提案いただいた提供について、すべて実施できるわけではないため、ご了承ください。**